

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	20

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。その後、平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）により国立大学法人宮城教育大学となった。さらに、平成19年4月、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行い、平成20年4月、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度のもと、教員養成教育に責任をもつ大学として、3つの柱①学力・教育能力のみならず、豊かな人間力を備えた教員の養成、②教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に対応する研究の推進、③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針としている。

法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占め、この運営費交付金には平成21年度まで原則として毎年効率化係数△1%相当分（当法人の場合約2千万円）が減額されるという厳しい財政状況にあった。平成22年度は効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、△1%（当法人の場合約1千6百万円）が実施された。平成23年度は、大学改革促進係数△1%（当法人の場合約1千5百50万円）が実施された。

このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられないように全学的に取り組んでいる。

また、平成23年度は、平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備を速やかに行う年度計画のもと、被災した施設・設備の復旧に加え、被災した学生の就学機会を確保するために授業料・入学料免除枠を拡充、学力格差が懸念される被災地の学校等へ学生等を派遣し補習授業等を実施するなど、被災地における教育大学の使命として教育の復興に取り組んだ。

施設・設備の復旧については、これら必要な全ての経費について国の補正予算で措置されたため、当初の年度計画通り進行することが出来た。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宮城教育大学は、「教員養成教育に責任を負う」大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標とし、教育研究に取り組んできた。第二期中期目標期間においては、第一期中期目標期間の達成成果及び業務実績に関する評価結果を踏まえ、教員養成に一本化した専門性の高い単科教育大学として、教育の未

来と子供たちの未来のために、その社会的責任を果たすべく、一層の工夫と努力を加え、教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努めることを基本的な目標とする。

そのために、(1) 教育面においては、学部・大学院の各課程の教育目的に即して、(a) 学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。(b) 修士課程においては、高度の専門性を求め、教育を学問として探求・実践し、より優れた教員として活躍できる人材の育成を行う。(c) 専門職学位課程(教職大学院)においては、教職としての高度の専門性と実践力を養い、教育の現場において真にリーダーとなり得る人材の養成を行うことを目指す。

それぞれの課程において、教育者として使命感を持ち、広い視野や高度の専門性、実践的な教育能力・指導力を具えた、個性豊かな教員の養成に全力を注ぐ。そのために必要な教育の一層の充実と改善を、自己点検・評価やFDを通じて積極的に推進し、教育の質保証をより確かなものにする。さらに、学力・教育能力のみならず、“豊かな人間力”を培うことを今期の重点目標とする。

(2) 研究面においては、各教員がそれぞれの専門分野の研究レベルを深化・向上させつつ、「教員養成マインド」に基づき教師教育へと活用・集約していくこと、さらに教育現場や社会との往還の中で、教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に取り組む臨床的・実践的な研究に取り組むことを目標とする。

(3) 社会との連携の面では、連携協力協定を締結している各自治体・教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、教育現場に生起する困難な諸課題の解決に共同で当たること、さらに国際理解教育や国際教育協力の活動に協力・連携して取り組むことを目標とする。

2. 業務内容

1. 宮城教育大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 宮城教育大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の宮城教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 宮城教育大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 宮城教育大学における技術に関する成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和40年	4月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和41年	4月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本 学に移管 特別教科(数学、理科)教員養成課程設置
昭和42年	6月	附属養護学校(小学部及び中学部)設置

昭和42年10月		教授会設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山1番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和44年	4月	附属養護学校高等部設置
昭和45年	4月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目4番1号）を現在地に移転
昭和47年	4月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和47年	5月	保健管理センター設置
昭和48年	4月	幼稚園教員養成課程設置
昭和49年	4月	附属授業分析センター設置
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）廃止
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター設置
平成6年	4月	言語障害児教育教員養成課程（1年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課、 養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園 教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総 合課程設置
平成9年	4月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター設置
平成10年	4月	附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置 運営諮問会議設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター設置
平成17年	4月	附属学校部設置
平成19年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総 合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育 教員養成課程設置 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を 特殊支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成19年	10月	教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成20年	4月	大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻（教職大 学院）設置 事務組織を改組
平成22年	4月	特別支援教育特別専攻科廃止 大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース廃止
平成23年	1月	附属・小学校英語教育研究センター設置

平成23年 4月 キャリアサポートセンター設置
 平成23年 6月 教育復興支援センター設置

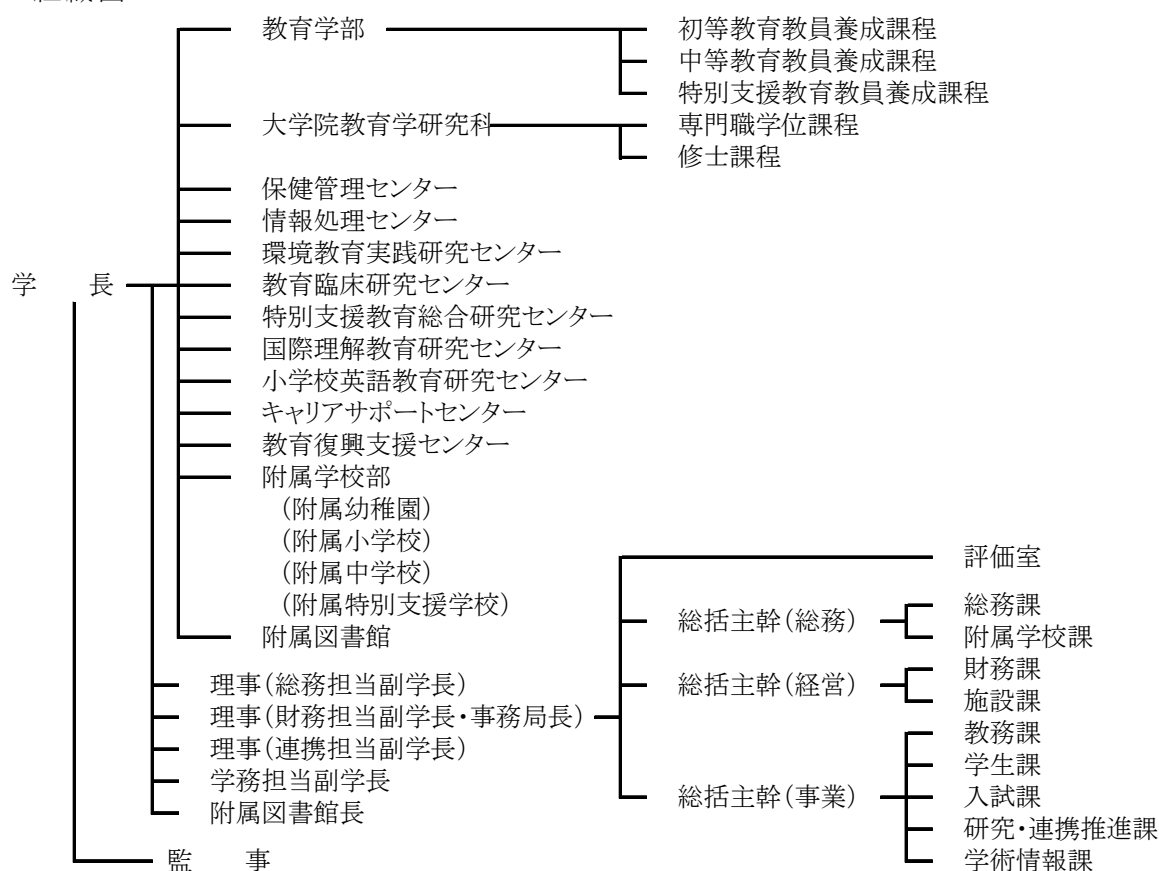
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地

電話番号 022-214-3305

附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号

電話番号 022-234-0390

附属特別支援学校（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉395の2
 電話番号 022-214-3359

8. 資本金の状況

22,018,651,087円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成23年5月1日現在在籍数）

総学生数	3,214人
学部学生	1,529人
修士課程	69人
専門職学位課程	63人
附属学校	1,553人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。
 任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	見上 一幸	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成 6年11月 平成 9年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月	宮城教育大学教育学部附属 理科教育研究施設教授 宮城教育大学附属環境教育 実践研究センター教授 宮城教育大学附属環境教育 実践研究センター長 国立大学法人宮城教育大学 環境教育実践研究センター 長 国立大学法人宮城教育大学 附属小学校長 国立大学法人宮城教育大学 理事（総務担当）・副学長
理事 (総務担 当)・ 副学長	石澤 公明	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成17年 6月 平成23年 1月	国立大学法人宮城教育大学 教育学部教授 国立大学法人宮城教育大学 教育研究評議会委員
理事 (財務担 当)・ 副学長	吉田 龍哉	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成12年 4月 平成13年 1月 平成15年10月	文部科学省大臣官房会計課 経理班主査 佐賀大学経理部長 徳島大学経理部長

			平成16年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月	国立大学法人徳島大学財務部長 国立大学法人北海道大学財務部長 国立大学法人宮城教育大学理事(財務担当)・副学長
理事 (連携担当)・ 副学長	中井 滋	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成10年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月	宮城教育大学教育学部教授 国立大学法人宮城教育大学 附属養護学校長 国立大学法人宮城教育大学 教育研究評議会委員 国立大学法人宮城教育大学 学務担当副学長
監事 (非常勤)	荒 中	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和57年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	仙台弁護士会入会 仙台弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 国立大学法人宮城教育大学 監事(非常勤)
監事 (非常勤)	菊池 武剋	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 7年 4月 平成14年 4月 平成20年10月	東北大学教育学部教授 東北大学教育学部長・教育学 学研究科長 日本キャリア教育学会会長

1 1. 教職員の状況(平成23年5月1日現在現員)

<p>教員 445人(うち常勤218人、非常勤227人) 職員 144人(うち常勤83人、非常勤61人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で0人(0.00%)増加しており、平均年齢は42.5歳(前年度43.2歳)となっております。このうち、地方公共団体からの出向者96人、国からの出向者及び民間からの出向者はありません。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産 土地 建物	17,349,060,000 7,043,405,864	固定負債 資産見返負債 長期未払金	1,935,724,657 3,545,112

減価償却累計額等	△2,185,038,832	流動負債	
構築物	1,035,692,444	その他の流動負債	1,142,133,199
減価償却累計額等	△542,340,768		
工具器具備品	1,153,106,615		
減価償却累計額等	△618,970,474	負債合計	3,081,402,968
図書	1,095,191,461		
その他の有形固定資産	45,153,122	純資産の部	
減価償却累計額等	△10,404,252		
その他の固定資産	30,348,198	資本金	
流動資産		政府出資金	22,018,651,087
現金及び預金	974,402,270	資本剰余金	217,245,835
その他の流動資産	37,818,759	利益剰余金	90,124,517
		純資産合計	22,326,021,439
資産合計	25,407,424,407	負債純資産合計	25,407,424,407

2. 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	4,163,786,256
業務費	
教育経費	741,317,338
研究経費	158,388,435
教育研究支援経費	100,975,882
人件費	2,941,645,562
その他	24,346,364
一般管理費	194,677,190
財務費用	2,267,955
雑損	167,530
経常収益 (B)	4,185,757,056
運営費交付金収益	2,894,392,866
学生納付金収益	955,603,598
その他の収益	209,441,529
資産見返負債戻入	126,183,965
財務収益	135,098
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	21,970,800

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	170,707,337
教育研究関連業務支出	△821,495,190
人件費支出	△2,984,633,968
その他の業務支出	△141,172,535
運営費交付金収入	2,970,452,000
学生納付金収入	880,794,900
その他の業務収入	261,531,000
その他の預り金収支差額	5,231,130
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	190,186,805
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△73,269,152
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	287,624,990
VI 資金期首残高(F)	686,777,280
VII 資金期末残高 (G=F+E)	974,402,270

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
I 業務費用	3,471,256,948
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,577,481,322 △1,106,224,374
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	296,188,642
III 引当外賞与増加見積額	△11,420,468
IV 引当外退職給付増加見積額	39,256,281
V 機会費用	220,038,401
VI 国立大学法人等業務実施コスト	4,015,319,804

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比260百万円（同1.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の25,407百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産では、建物が、構内合宿施設改修やトイレ改修等により196百万円（2.9%）増の7,043百万円となったこと、工具器具備品が、設備整備費補助金で取得した設備等により214百万円（22.8%）増の1,153百万円となったことなどが挙げられる。流動資産では、期末における現金・預金が288百万円（41.9%）増の974百万円となったことなどが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、固定資産では、減価償却費を452百万円計上したことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は422百万円（15.9%）増の3,081百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債では、資産見返負債が、資産取得等により224百万円（13.0%）増の1,935百万円となったこと、流動負債では未払金が397百万円（81.2%）増の885百万円となったことなどが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、固定負債では、長期未払金が、リース未払金の一部を流動負債（未払金）に振替たことにより65百万円（94.8%）減の4百万円となったこと、流動負債では、昨年度、運営費交付金債務の一部を東日本大震災の影響で翌事業年度へ繰り越した影響で、運営費交付金債務が104百万円（86.0%）減の17百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は161百万円（0.7%）減の22,326百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による固定資産取得等に伴い、資本剰余金が113百万円（3.9%）増の3,029百万円となったことなどが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、特定資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が296百万円（11.8%）増の△2,811百万円（純資産の控除項目）となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は337百万円（8.8%）増の4,164百万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災の被災学生等に対する授業料等免除枠を拡大したため、教育経費の奨学金が101百万円（175.1%）増の159百万円となったこと、附属特別支援学校屋内運動場改修工事や学生寄宿舎屋上防水改修工事等により教育経費の修繕費が93百万円（287.5%）増の126百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、退職者が減少したため、教員人件費の退職給付費用が113百万円（49.3%）減の116百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は356百万円（9.3%）増の4,186百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、東日本大震災の影響で23年度へ繰り越した22年度の運営費交付金債務を収益化したこと、震災の被災学生等に対する授業料等免除枠が補正予算で措置されたこと等により、219百万円（8.2%）増の2,894百万円となったこと、施設費収益が、附属特別支援学校屋内運動場改修工事や学生寄宿舎屋上防水改修工事等により、27百万円（346.3%）増の34百万円となったこと、補助金等収益が、教育復興支援センター補助金が新たに措置されたこと等により、42百万円（362.5%）増の53百万円となったこと、などが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業費の減のため、受託事業等収益が15百万円（38.4%）減の24百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び、臨時損失414百万円、臨時利益414百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は19百万円（546.9%）増の22百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5百万円（3.0%）増の171百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が117百万円（4.1%）増の2,970百万円となったこと、補助金等収入が131百万円（934.6%）増の145百万円となったこと、昨年度は国庫納付金の支払額131百万円があったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究関連支出が204百万円（33.0%）増の821百万円となったこと、人件費支出が71百万円（2.5%）増の2,985百万円となったこと、授業料収入が89百万円（10.7%）減の742百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは759百万円増の190百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出が342百万円（52.4%）減の△311百万円となったこと、施設費収入が417百万円（497.1%）増の501百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度とほぼ同額の△73百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは671百万円（20.1%）増の4,015百万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災の被災学生等に対する授業料等免除枠を拡大したため、業務費用の業務費が321百万円（8.8%）増の3,967百万円となったこと、東日本大震災の災害復旧事業等により、業務費用の臨時損失が412百万円（29,983.9%）増の414百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用算出のための一定利率が下がったことにより、政府出資等の機会費用が63百万円（22.3%）減の219百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	24,667	25,232	25,891	25,147	25,407
負債合計	2,458	2,845	2,971	2,660	3,081
純資産合計	22,209	22,387	22,920	22,487	22,326
経常費用	4,035	4,065	4,135	3,826	4,164
経常収益	4,123	4,091	4,101	3,830	4,186
当期総損益	109	1	137	3	22
業務活動によるキャッシュ・フロー	204	△30	245	166	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	204	△303	△569	△190

財務活動によるキャッシュ・フロー	△71	△73	△74	△74	△73
資金期末残高	1,194	1,295	1,163	687	974
国立大学法人等業務実施コスト	3,475	3,530	3,649	3,345	4,015
(内訳)					
業務費用	2,860	3,019	3,059	2,745	3,471
うち損益計算書上の費用	4,035	4,128	4,144	3,828	4,577
うち自己収入	△1,175	△1,108	△1,084	△1,083	△1,106
損益外減価償却相当額	285	278	282	305	296
損益外除売却差額相当額	-	-	10	19	-
引当外賞与増加見積額	14	△29	△3	△9	△11
引当外退職給付増加見積額	35	△34	△12	2	39
機会費用	279	296	313	283	220
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学の業務損益は10百万円（7.4%）増の146百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、東日本大震災の影響で23年度へ繰り越した22年度の運営費交付金債務を収益化したこと、震災の被災学生等に対する授業料等免除枠が補正予算で措置されたこと等により、104百万円（5.1%）増の2,120百万円となったこと、補助金等収益が、教育復興支援センター補助金が新たに措置されたこと等により、42百万円（362.5%）増の53百万円となったこと、施設費収益が、附属特別支援学校屋内運動場改修工事等により、27百万円（346.3%）増の34百万円となったこと、資産見返負債戻入が、固定資産取得増により、49百万円（70.4%）増の119百万円となったこと、業務費の人件費が、教員人件費の減により、101百万円（4.5%）減の2,134百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、附属特別支援学校屋内運動場改修工事等により、業務費が211百万円（7.5%）増の3,046百万円となったことなどが挙げられる。

附属学校の業務損益は9百万円（6.5%）増の△124百万円となっている。

主な増加要因としては、業務収益では、運営費交付金収益が116百万円（17.6%）増の775百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、教員人件費の増により、業務費が109百万円（13.5%）増の920百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学	-	94	86	136	146
附属学校	-	△68	△119	△133	△124

イ. 帰属資産

大学の帰属資産は71百万円（0.5%）増の14,105百万円、附属学校の帰属資産は98百万円（0.9%）減の10,328百万円、法人共通の帰属資産は288百万円（41.9%）減の974百万円となっている。

大学の帰属資産の増加要因は、建物が、構内合宿施設改修やトイレ改修等により13百万円（0.5%）増の2,857百万円となったこと、その他の固定資産が、設備整備費補助金や大学改革推進等補助金で取得した設備等により、77百万円（4.7%）増の1,710百万円となったことなどが挙げられる。

附属学校の帰属資産の減少要因は、減価償却によるものである。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学	-	13,332	14,211	14,035	14,105
附属学校	-	10,605	10,517	10,426	10,328
法人共通	-	1,295	1,163	687	974

③ 目的積立金の使用内訳等

該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,658	4,823	4,650	4,654	4,988	5,208	3,952	4,066	4,584	4,789	
運営費交付金収入	2,922	2,922	2,874	2,881	2,924	2,857	2,853	2,853	2,971	3,091	(※1)
補助金等収入	662	718	562	581	834	1,021	36	95	593	684	(※2)
学生納付金収入	1,010	1,037	1,000	1,033	990	1,016	970	980	897	881	(※3)
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	64	146	214	159	240	314	93	138	123	133	(※4)
支出	4,658	4,685	4,650	4,603	4,988	5,199	3,952	3,899	4,584	4,738	
教育研究経費	2,925	2,892	2,975	2,972	3,130	3,141	3,841	3,767	3,896	3,997	(※5)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,026	984	1,055	968	953	918	-	-	-	-	
その他支出	707	809	620	663	905	1,140	111	133	688	741	(※6)
収入－支出	-	138	-	51	-	9	-	167	-	51	

(※1) 運営費交付金収入については、東日本大震災の影響により前年度からの繰越があったため、予算金額に比して決算金額が120百万円多額となっている。

(※2) 施設整備費補助金収入については、当初予定していた計画に変更があったため、予算金額に比して決算金額が64百万円少額となっているほか、東日本大震災の影響により前年度からの繰越があったため、予算金額に比して決算金額が42百万円多額となっている。

補助金等収入については、主として平成23年度大学改革推進等補助金による交付額が発生したことから、予算金額に比して決算金額が113百万円多額となっている。

(※3) 授業料、入学料及び検定料収入については、東日本大震災の影響により当初の見込よりも主として免除対象を拡大したため、予算金額に比して決算金額が16百万円少額となっている。

(※4) 雑収入については、当初の見込よりも主として教員免許状更新講習収入が増加したことから、予算金額に比して決算金額が6百万円多額となっている。

産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、主として受託事業における前年度からの繰越があったこと及び当初の見込よりも寄付金収入が増加したことから、予算金額に比して決算金額が4百万円多額となっている。また、決算金額には、前年度からの繰越額10百万円が含まれている。

(※5) 教育研究経費については、主として東日本大震災の影響により繰越した経費の支出があったため、予算金額に比して決算金額が101百万円多額となっている。

(※6) 施設整備費については、注2に示した理由により、予算金額に比して決算金額が22百万円少額となっている。

補助金等については、注2に示した理由により、予算金額に比して決算金額が94百万円多額となっている。

産学連携等研究経費及び寄付金事業費等については、当初の見込よりも主として受託事業費が減少したことから、予算金額に比して決算金額が19百万円少額となっている。また、決算金額には注4に示した繰越に対する支出額10百万円が含まれている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,185,757,056円で、その内訳は、運営費交付金収益2,894,392,866円(69.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益793,342,098円(19.0%)、その他498,022,092円(11.9%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科(専門職学位課程・修士課程)、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、学術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

平成23年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

○教育に関する事業

「宮城教育大学設備整備に関するマスタープラン」に基づき、平成22年度補正予算で措置された「実験用排水管理設備」(34,241,000千円)を平成23年度に整備した。

また、防災対応の機能強化を行うため情報処理センターにて「災害対応サーバー」(995,127円)及び「無停電電源装置バッテリー」(656,250円)を整備した。

また、被災した児童・生徒等への学習支援ボランティア派遣の支援を行うため、情報関係の教材等の設備備品費として「管理サーバシステム」(4,462,500円)、「テレビ会議システム」(15,316,875円)を気仙沼事務所等に整備した。

○研究に関する事業

平成23年度受託事業「日本／ユネスコパートナーシップ事業」(2,614,379円)については、アジア・太平洋地域の共通のフラッグシップ・プロジェクト(お米)の研究を推進するため、RICEプロジェクト・リーダー研修会を開催した。さらに、22年度に行った日本ユネスコパートナーシップ事業「ユネスコスクール海外調査」に基づく、国内スクールと海外スクールの交流が12月に開催されたが、これに向けてのワークショップも行った。また、ユネスコスクール全国大会・サイドイベント[RICEプロジェクト(国内の学校間交流活動)]では、全国の関係者約100名が参加、海外との学校間交流では、タイ・韓国の関係者9名、国内の教育関係者・学内関係者含め約50名が参加した。

○社会との連携、国際交流、国際協力に関する事業

東日本大震災で被災した教育現場(小・中・高)を支援するために、学内に教育復興支援センター(平成23年6月28日設置)を立ち上げ、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等自治体との連携の下、沿岸部を中心とした被災学校の支援ニーズを調査のうえ、全国の教員養成系大学・学部、県内国公立大学の協力を得て、学習支援や教員補助等の学生ボランティア活動を継続的に実施している。(平成23年度「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」交付決定額110,600,000円)センターの活動実績は、(平成23年7月下旬～平成23年9月末まで)39カ所、実人員445名(内、他大学生120名)である。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,119,718,837円(62.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益940,089,119円(27.8%)その他収益等321,013,853円(9.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費629,095,710円、研究経費158,321,770円、教育研究支援経費100,975,882円、受託研究費・受託事業費24,346,364円、人件費2,133,588,617円、一般管理費186,041,937円、その他2,435,485円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、本学における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

平成23年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

平成23年度特別経費「フィールドワークを基底とするリフレッシャー教育システムの構築」(10,400,000円)について、青葉山キャンパスとその周辺、および宮城教育大学附属学校園(上杉地区)にフィールドワークを実施するための教材園を設置した。そこでの学習(自学研修、幼児・児童・生徒に対する指導体験)をe-ラーニングシステムのネットワークで有機的に結び、教員および教員志望者(学部学生・大学院生)の教育指導力(専門性の補強、副専門力量形成、体験研究法と教育法の見直し(リフレッシャー))を育成するための整備及び授業実践、教員免許状更新講習を実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益774,674,029円(96.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益15,514,479円(1.9%)、その他収益等14,746,739円(1.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費112,221,628円、人件費808,056,945円、一般管理費

8,653,253円、その他経費66,665円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。また、平成23年度は、平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備を速やかに行う年度計画のもと、被災した施設・設備の復旧をおこなった。

経費の節減については、水道光熱費の節減にあたっては、省エネパトロールを組織し学内を定期的に巡回するなど節減に努めた。また、光熱水量のモニタリングを実施し、大学運営会議・教授会で使用状況を報告するなど、職員の省エネに対する意識改革を図った。この結果、昨年度と比較して3,674千円減の節減を行った。

外部資金獲得については、科学研究費補助金に関し、文部科学省から講師を招聘し、科学研究費助成事業の現状について、また東北大学農学研究科長を講師として招聘し、科研費獲得のための計画調書等作成における留意事項について説明会を実施した。あわせて、学内事務担当者による電子申請の仕方の説明会を実施した。その結果、平成24年度の新規採択率は38.9%と昨年度の32.7%から大幅に増加した。なお、引き続き、科学研究費補助金申請者で不採択であった教員への研究費加算のインセンティブを行い、申請数の増加を図っている。

平成23年度においては、補助金1件110,600,000円、受託事業等18件15,658,303円、寄附金22件53,930,895円、科学研究費補助金69件85,657,971円（間接経費含む）を獲得した。

施設設備の整備については、東日本大震災の被害箇所について災害復旧工事を実施した。「青葉山災害復旧」（334,808,250円）、「青葉山構内合宿施設改修」（49,912,800円）、「上杉災害復旧」（16,212,000円）「水の森災害復旧」（31,237,500円）、「磯浜災害復旧（撤去及びがれき処分）」（1,499,000円）また、施設費交付（営繕）事業（22,000,000円）において、特別支援学校給食調理室改修工事や、当初音楽棟防音対策を予定していたものを、6号館他屋上防水が劣化していることから、緊急的に工事予定を変更して実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表参照

2. 短期借入れの概要

短期借入は実施していない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

				当期振替額	
--	--	--	--	-------	--

交付年度	期首残高	交付金当期交付額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	121	-	56	65	-	121	0
23年度	-	2,970	2,864	90	-	2,954	17

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3	①業務達成基準を採用した事業等：フィールドワークを基底とするリフレッシュ教育システムの構築、東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：3 (物件費：3) ㍿固定資産の取得額：工具器具備品1、構築物7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「フィールドワークを基底とするリフレッシュ教育システムの構築」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 「東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進」は、当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、翌年度執行予定分を除く運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	-	
	計	11	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	53	①期間進行基準を採用した事業等：東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：53 (物件費：53) ㍿固定資産の取得額：建物9、建物附属設備22、工具器具備品22、建設仮勘定4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしているため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	53	
	建設仮勘定見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	110	
合計		121	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	71	<p>①業務達成基準を採用した事業等：〔当初予算〕フィールドワークを基底とするリフレッシャー教育システムの構築、小学校から始める情報・ものづくり教育支援プロジェクト－社会の変化・要求に対応する新しい技術を活かした教育の実現－、特別支援教育をユビキタスなものとする教育・サポートシステムの構築－養成段階における自発的な学びをサポートするコンテンツ及びシステムの開発－、共同体方式による教職大学院の高度実践化－キャリア指導者としての自律的職能成長と協働プログラムマネジメント力の育成－、東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進、その他</p> <p>〔補正予算〕設備災害復旧関係</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：71（当初：46、補正：25）</p> <p>（人件費：4〔当初〕、物件費：62〔当初：37、補正25〕旅費：4〔当初〕）</p> <p>イ)固定資産の取得額：工具器具備品：85〔当初9、補正76〕、構築物：1〔当初〕、図書：3〔当初〕</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>「フィールドワークを基底とするリフレッシャー教育システムの構築」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「小学校から始める情報・ものづくり教育支援プロジェクト－社会の変化・要求に対応する新しい技術を活かした教育の実現－」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「特別支援教育をユビキタスなものとする教育・サポートシステムの構築－養成段階における自発的な学びをサポートするコンテンツ及びシステムの開発－」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「共同体方式による教職大学院の高度実践化－キャリア指導者としての自律的職能成長と協働プログラムマネジメント力の育成－」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「〔補正予算〕設備災害復旧関係」は、当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、翌年度執行予定分を除く運営費交付金債務101百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	89	
	資本剰余金	-	
	計	160	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,593	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

替額	資産見返運営費交付金	1	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,593（当初：2,526、補正：67） （人件費：2,593） ㊦固定資産の取得額：工具器具備品：1〔当初〕 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしているため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,594	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	200	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：200(退職手当) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	200	
会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,954	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 「東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進」 ・当該債務は、翌事業年度に全額収益化する予定である。 「土地建物借料」 ・事業達成後の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0

平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	17	<p>「土地建物借料〔当初予算〕」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業達成後の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。 <p>「設備災害復旧関係〔補正予算〕」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度に全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	17	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生

及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。